

失 格 事 項

下記のいずれかに該当する場合は、失格となります。

失格とは、申し込みの無効、当選の取り消し、あっせん（合格）の取り消し、入居許可の取り消しのことです。

- ① 申込資格がないとき。また、申し込みから入居手続きまでの間に申込資格をなくしたとき。
- ② 申込書、および「市営住宅申込状況確認カード」に不正の記載があったとき。また、必要事項が記入されていないとき。
- ③ 一つの定期募集で2件以上の申し込みや、同一人が2世帯の構成員になる場合など、重複した申し込みをしたとき。
- ④ 申し込みの世帯構成および扶養関係が不自然なとき。または世帯を不自然に分割・統合しているとき。
- ⑤ 婚姻予定の申し込みで、申し込み後6ヶ月以内に、申し込み時の婚約者と結婚できなかったとき。
- ⑥ パートナーシップ宣誓書受領証の受領者で、北九州市パートナーシップ宣誓対象者の要件を満たさなくなったとき。（同受領証を返還したときなど、親族と認めることができないと判断されるとき。）
- ⑦ パートナーシップ宣誓書受領証の受領者で、パートナーシップ宣誓書受領証の写しを指定された期限までに提出しないとき。
- ⑧ 申し込みから入居までの間に世帯構成が変わったとき。（ただし、出生・死亡等やむを得ない異動理由を除く。）
- ⑨ 申し込みから書類審査までの間に、死亡・その他の異動理由によって、単身者となったとき。（ただし、単身入居可能な住宅は除外する場合があります。）
- ⑩ 退職予定の方を含む世帯の申し込みで、入居手続きまでに退職できなかったとき。また、退職を証明する書類を提出しないとき。
- ⑪ 持ち家の所有権移転または建物滅失登記が、入居手続きまでにできなかったとき。
- ⑫ 審査に必要な書類を提出しないとき。また、実態調査に応じないとき。
- ⑬ 住宅困窮者募集（点数選考）への申し込みで、申告の内容と事実が異なっていたとき。
- ⑭ あっせん（合格）した住宅への入居を辞退したとき。
- ⑮ 定められた手続き日に所定の手続きをしないとき。
- ⑯ 過去、住宅使用料等の滞納を残した状態で北九州市営住宅を退去し、まだそのままであるとき。
- ⑰ 入居者または同居者が、暴力団員であることが判明したとき。
- ⑱ その他、北九州市との信頼関係を損なう行為があったとき。

書類審査に必要なもの

書類審査には、次の1～5の該当する全ての書類が必要です。

必要な書類が提出されない場合は、失格になります。

なお、必要事項の記入漏れや証明者等の印鑑のないもの、およびコピーは無効な書類となります。また、提出された書類はお返しできません。

1. 世帯員を確認するためのもの

申込者本人と他の世帯員との続柄が確認できなければなりません。

- 入居する世帯全員の住民票

(住民票は、本籍、国籍、世帯主との続柄記載のあるもの。外国籍の方は中長期在留者・特別永住者であるかの表示、在留資格・在留期間の満了日も記載があるもの。)

※成人の方で、住民票で配偶者の有無が確認できない場合は、戸籍全部事項証明書が必要です。

- 入居する世帯全員の健康保険証（窓口で確認のうえお返しします。)

2. 収入を証明するもの

給与収入の場合	1月～5月までに 審査を受ける場合	6月～12月までに 審査を受ける場合
<input type="checkbox"/> 前々年1月1日以前から引きつづき現在の勤務をしている方	<input type="checkbox"/> 前々年分所得額証明書 <input type="checkbox"/> 前年分給与所得の源泉徴収票	<input type="checkbox"/> 前年分所得額証明書
<input type="checkbox"/> 前々年1月2日から前年1月1日までの間に現在の勤務先に就職した方	<input type="checkbox"/> 前年分給与所得の源泉徴収票	
<input type="checkbox"/> 前年1月2日以降に就職し、すでに1ヶ月分の満額給与を受給している方	<input type="checkbox"/> 給与証明書（別表1）	
<input type="checkbox"/> 今年になってから就職し、まだ給与を受給していないかまたは日割り分の給与しか受給していない方	<input type="checkbox"/> 雇用証明書（別表2）	
<input type="checkbox"/> 指定した期日までに退職予定の方	<input type="checkbox"/> 退職予定証明書兼誓約書（別表6）	

年金収入の場合	1月～5月までに 審査を受ける場合	6月～12月までに 審査を受ける場合
<input type="checkbox"/> 前々年1月1日以前から引きつづき現在の年金を受給している方	<input type="checkbox"/> 前々年分所得額証明書 <input type="checkbox"/> 前年分の源泉徴収票	<input type="checkbox"/> 前年分所得額証明書
<input type="checkbox"/> 前々年1月2日から前年1月1日までの間に現在の年金の受給をはじめた方	<input type="checkbox"/> 前年分の源泉徴収票	
<input type="checkbox"/> 前年1月2日以降から引きつづき現在の年金を受給している方	<input type="checkbox"/> 支給額の記載された年金証書 (窓口で確認のうえお返しします。)	
<input type="checkbox"/> 前年1月2日以降に年金の支給額に変更があった方	<input type="checkbox"/> 裁定通知書・支給額変更通知書 (窓口で確認のうえお返しします。)	

日雇い等の収入の場合	1月～5月までに 審査を受ける場合	6月～12月までに 審査を受ける場合
<input type="checkbox"/> 前々年1月1日以前から引きつづき、勤務先が不特定の日雇いをしている方	<input type="checkbox"/> 前々年分所得額証明書 <input type="checkbox"/> 前年分確定申告書（控） （未申告の場合は収支明細書「別表3」）	<input type="checkbox"/> 前年分所得額証明書
<input type="checkbox"/> 前々年1月1日以前から引きつづき、勤務先が特定の日雇いをしている方	<input type="checkbox"/> 前々年分所得額証明書 <input type="checkbox"/> 前年分給与所得の源泉徴収票	
<input type="checkbox"/> 前々年1月2日から前年1月1日までの間に、勤務先が不特定の日雇いをはじめた方	<input type="checkbox"/> 前年分確定申告書（控） （未申告の場合は収支明細書「別表3」）	
<input type="checkbox"/> 前々年1月2日から前年1月1日までの間に、勤務先が特定の日雇いをはじめた方	<input type="checkbox"/> 前年分給与所得の源泉徴収票	
<input type="checkbox"/> 前年1月2日以降から引きつづき勤務先が不特定の日雇いをしている方	<input type="checkbox"/> 前年分確定申告書（控） <input type="checkbox"/> 収支明細書（別表3）	<input type="checkbox"/> 前年分所得額証明書 <input type="checkbox"/> 収支明細書（別表3）
<input type="checkbox"/> 前年1月2日以降から引きつづき勤務先が特定の日雇いをしている方	<input type="checkbox"/> 給与証明書（別表1）	
<input type="checkbox"/> 今年になってから勤務先が特定の日雇いをはじめ、まだ給与を受給していないか、または日割り分の給与しか受給していない方	<input type="checkbox"/> 雇用証明書（別表2）	
<input type="checkbox"/> 今年になってから勤務先が不特定の日雇いをはじめ、まだ給与を受給していないか、または日割り分の給与しか受給していない方	<input type="checkbox"/> 収支明細書（別表3）	

事業等による収入の場合	1月～5月までに 審査を受ける場合	6月～12月までに 審査を受ける場合
<input type="checkbox"/> 前々年1月1日以前から引きつづき現在の事業をしている方	<input type="checkbox"/> 前々年分所得額証明書 <input type="checkbox"/> 前年分確定申告書（控） （未申告の場合は収支明細書「別表3」）	<input type="checkbox"/> 前年分所得額証明書
<input type="checkbox"/> 前々年1月2日から前年1月1日までの間に開業した方	<input type="checkbox"/> 前年分確定申告書（控） （未申告の場合は収支明細書「別表3」）	
<input type="checkbox"/> 前年1月2日以降に開業した方	<input type="checkbox"/> 前年分確定申告書（控） <input type="checkbox"/> 収支明細書（別表3）	<input type="checkbox"/> 前年分所得額証明書 <input type="checkbox"/> 収支明細書（別表3）

無収入の場合	1月～5月までに 審査を受ける場合	6月～12月までに 審査を受ける場合
<input type="checkbox"/> 退職された方	<input type="checkbox"/> 雇用保険受給資格者証（窓口で確認のうえお返しいたします。）または退職証明書（別表5）	
<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 前々年分所得額証明書 （収入額が0円のものになるはずです。）	<input type="checkbox"/> 前年分所得額証明書 （収入額が0円のものになるはずです。）
生活保護世帯の場合	<input type="checkbox"/> 保護証明書	

3. 世帯の状況によって必要なもの

<input type="checkbox"/> 単身者の場合	<input type="checkbox"/> 単身入居の入居者資格認定のための申立書（別表10） <input type="checkbox"/> 戸籍全部事項証明書 <input type="checkbox"/> 年齢以外の事由で申し込む場合は、その事由を証明する書類 <input type="checkbox"/> 精神障害者、知的障害者の方のみ必要な書類 ・単身入居の居住継続支援体制について（別表11） <input type="checkbox"/> 精神障害者の方のみ必要な書類 ・医師意見書（別表12）
<input type="checkbox"/> 婚姻状況や親族の続柄または住所を確認する必要がある場合	<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 戸籍全部事項証明書
<input type="checkbox"/> 婚約者との申し込みの場合	<input type="checkbox"/> 本人及び婚約者両方の住民票 <input type="checkbox"/> 本人及び婚約者両方の戸籍全部事項証明書 <input type="checkbox"/> 婚姻予定証明書兼誓約書（別表7） <input type="checkbox"/> 未成年者の場合は法定代理人の同意書
<input type="checkbox"/> パートナーシップ宣誓書受領証の受領者の場合（受領予定者も含む）	<input type="checkbox"/> 本人及びパートナー両方の住民票 <input type="checkbox"/> 本人及びパートナー両方の戸籍全部事項証明書 <input type="checkbox"/> パートナーシップ宣誓書受領証の写し <input type="checkbox"/> パートナーシップ宣誓書の写し <input type="checkbox"/> パートナーシップ宣誓に関する誓約書（別表17） <input type="checkbox"/> 協定締結自治体（転出元）の継続使用申請書等の写し
<input type="checkbox"/> 母子世帯または父子世帯の場合	<input type="checkbox"/> 次のいずれかの書類 ・児童扶養手当証書、または手当の受給が記載された通帳の写し等 ・ひとり親家庭等医療証（父または母・子の両方） ・配偶者のない女子（または男子）が子を扶養していることが確認できる所得の証明 <input type="checkbox"/> 戸籍全部事項証明書
<input type="checkbox"/> 配偶者等からの暴力被害者の場合	<input type="checkbox"/> 関係機関からの証明書 <input type="checkbox"/> 戸籍全部事項証明書 <input type="checkbox"/> 配偶者がいる場合は、離婚の意思がある申立書

<input type="checkbox"/> 申込者、同居親族または扶養親族が障害者等に該当する場合	<input type="checkbox"/> 障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳など障害等の程度を確認できるもの（窓口で確認のうえお返しします。）
<input type="checkbox"/> ハンセン病療養所入所者等の場合	<input type="checkbox"/> 証明書（別表13）
<input type="checkbox"/> 住所が市外で勤務地が市内であるが、直接市外の本社等から給与を支給されている為市内で勤務していることを証明する書類がない場合	<input type="checkbox"/> 在職証明書（別表4）

4. 持ち家または借家の関係に必要なもの

<input type="checkbox"/> 持ち家の売買または競売に伴い、申し込みをする場合	<input type="checkbox"/> 売買または競売が成立したことを証明する書類
<input type="checkbox"/> 持ち家の競売で落札者が決定している場合	<input type="checkbox"/> 所有権移転後の登記簿謄本、裁判所の引渡命令など、持ち家の競売で落札者が決定し、所有権が落札者に移転したことが証明できる公的書類
<input type="checkbox"/> 持ち家を解体する場合	<input type="checkbox"/> 建物の滅失登記の登記完了証
<input type="checkbox"/> 家主等から現在の住居の立退きを迫られている場合	<input type="checkbox"/> 家主等からの立退き証明書（別表14）
<input type="checkbox"/> 公共事業に伴う現在の住戸の立退きを迫られている場合	<input type="checkbox"/> 公共事業主体からの立退き証明
<input type="checkbox"/> UR所有団地のうち、建替（閉鎖）のため立退きを迫られている場合	<input type="checkbox"/> URからの建替（閉鎖）を理由にした明け渡しに関する証明書類
<input type="checkbox"/> 裁判所の判決、調停または和解の結果立退きを迫られている場合	<input type="checkbox"/> 判決または裁判所が作成した調書等、立退きが迫られていることを証明できる公的書類
<input type="checkbox"/> 住宅ローン返済不能に伴う差し押さえ等により自家を手放すことになった場合	<input type="checkbox"/> 誓約書（別表9）
<input type="checkbox"/> 家賃を支払っている場合	<input type="checkbox"/> 家賃の支払い金額のわかるもの（領収書、契約書、通帳等）、または家賃証明書（別表15）

5. その他（状況によって必要なもの）

<input type="checkbox"/> その他特別な事情があり申し立てるべき事柄がある場合	<input type="checkbox"/> 申立書（別表8）
<input type="checkbox"/> 過去に北九州市営住宅に申し込んだことがある場合	<input type="checkbox"/> 市営住宅申込状況確認カード
<input type="checkbox"/> 親子近居募集に申し込みをする場合	<input type="checkbox"/> 親子近居募集・居住状況調査書（別表16） <input type="checkbox"/> 申込者と近居する相手が、二親等以内の親族であることを確認できる戸籍全部事項証明書 <input type="checkbox"/> 近居する相手の住民票

※ 上記の1～5以外にも、事実確認のために必要な書類の提出を求める場合があります。